

平成24年8月28日改定

交通事故対策

ケニアの交通環境

1. 交通環境の違い
ラウンドアバウト、バンプ、信号機のない交差点
2. 道路状態の悪さ
未舗装、陥没、水たまり
3. 運転マナーの悪さ
マタツ等の急発進・急停車、強引な割り込み
4. 整備不良車両などの多さ
ヘッドライト、方向指示器の破損・故障車両、
日本では廃車同然の車が普通に走行



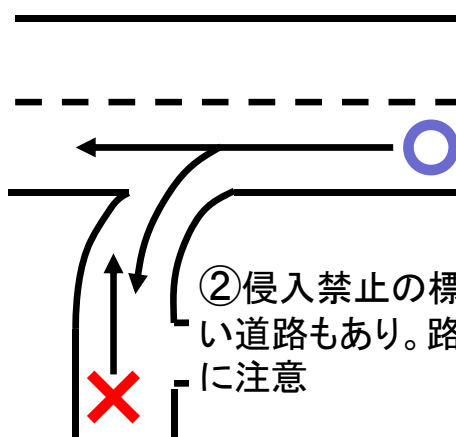
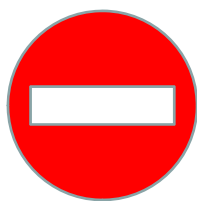
交通事故の発生の確率が高い

運転で注意すべき義務

- 全席シートベルト義務
- 運転中の携帯電話厳禁
- 免許の有効期限切れで保険利かず
 - ・ ドライバーに現物確認
 - ・ 有効期限をチェックする
 - ・ 1年600ksh、3年1,400ksh
 - ・ 1年過ぎて失効しているケース多数

交通ルールで注意すること

①侵入禁止の標識



②侵入禁止の標識のない道路もあり。路肩の形に注意

車 載 必 需 品

ケニア規則

- 三角の非常標識(Life saver)
- 携帯消火器(Fire extinguisher)
- 応急治療セット(First aid kit)

さらに

- 応急タイヤ及びジャッキ等修理工具

プラスα

- バッテリー・ケーブル、牽引ロープ、懐中電灯、地図、タオル等

交通事故時の対応

1. 人命救助の優先 ～但し～

- 取り囲まれる等危険な状況下では車外に出ない。
- 状況によっては現場離脱し、警察署へ退避し事故申告

2. 車を動かさない

- ケニア道路交通法上の大原則
- 警察の現場検証ができなくなり、非を認めたことにつながりかねない

3. 警察に通報し現場検証 ～電話「999」～

- 事故の記録化による
 - ・ 保険利用の際における事故証明の入手
 - ・ 事後のトラブル防止

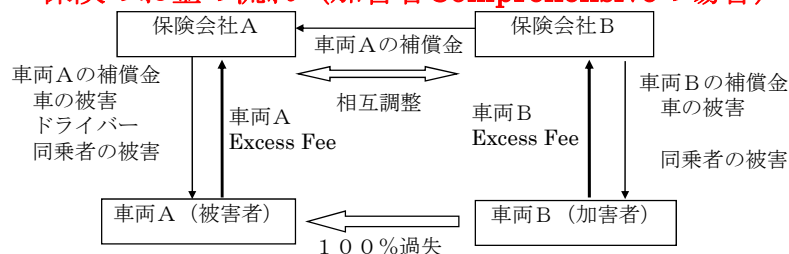
車両保険制度の概要

1. 過失責任
 - 責任は0:100
 - どちらが悪いかは現場検証を行う警察官が決める
2. 加害者側のドライバーと車のオーナーの傷害は保険が利かない
3. 保険が利かない場合
 - 保険の有効期間切れ
 - 運転免許証の有効期限切れ
 - 飲酒運転
 - 定員超え外乗車

車両保険制度の概要

1. Third party(第三者型)とComprehensive(総合型)
2. Third partyは、加害者となった場合、相手方へしか保険が利かない
3. 同乗者・車両への保険が利くComprehensiveを推奨

保険のお金の流れ(加害者Comprehensiveの場合)



※Excess Feeは免責料であり、車両価格の2.5%程度。被害者になっても免責料を支払う必要がある。